

特別支援学校(知的障害)高等部における歯・口の健康に関する指導の研究

広島大学教育学部特別支援教育教員養成コース

B123075 渡邊早貴

1 問題の所在と研究の目的

千綿・武田(2007)は、1994年と2003年に歯科検診を受診している知的障害者施設の利用者44名を対象として、歯みがき介助を受けている者と受けていない者の、口腔状況の違いを調査した。調査の結果、継続的に歯みがき介助を受けてきた者は、歯の状態が良好に保たれていたのに対して、歯みがき介助が行われなかった者は口腔の疾患が増加していた。このことから、知的障害者の中には、自分で行う歯みがきが不十分であり、口腔の状態が悪くなっている者がいると推察される。

そこで、本研究では、特別支援学校(知的障害)高等部の生徒が、学校卒業後も継続して、歯・口の健康行動を実現していくために、高等部教師が行うべき指導や支援について検討することを目的とする。

2 歯科検診結果の調査(調査研究1)

(1)対象

X県とY県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に通う児童生徒。

(2)内容と方法

公表されている学校歯科検診の結果(未処置歯の有無・歯垢の状態・歯肉の状態)について、X県は過去5年分、Y県は過去6年分を収集した。歯科検診結果の経年変化の様子をグラフに表し、読み取れたことを整理した。

(3)結果及び考察

「未処置歯がある者の割合」は、X県の高等部は減少傾向にあったが、Y県の高等部では増加傾向にあった。高等学校と比較すると、高等部は未処置歯が多い傾向にあった。

(Fig. 1 と Fig. 2 参照)

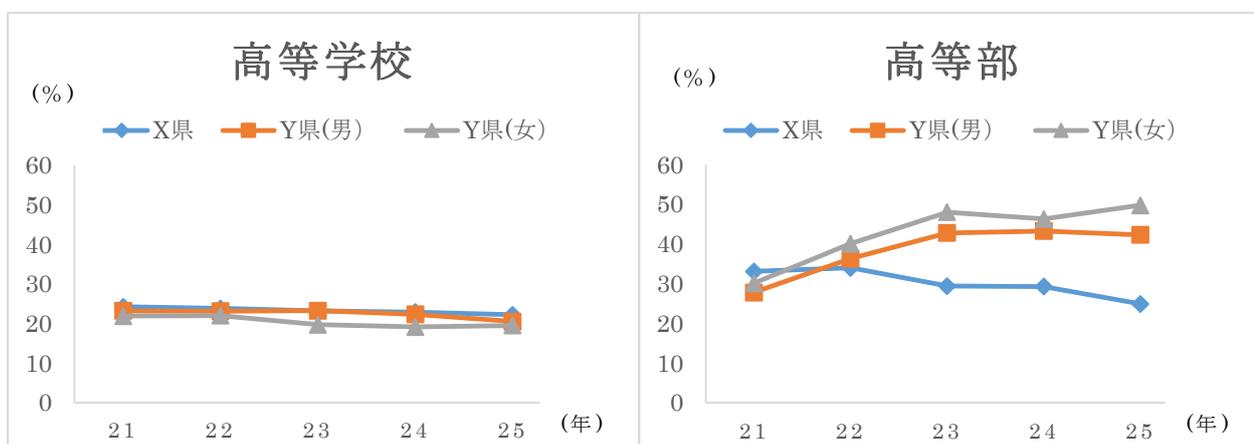


Fig. 1 高等学校における未処置歯がある者 Fig. 2 高等部における未処置歯がある者
「歯垢の状態に課題がある者の割合」は、X 県、Y 県の高等部は減少傾向にあった。しかし、X 県の高等部では、10%を超えている現状があり、X 県の高等学校と比較すると、歯垢の状態に課題がある者の割合が多い傾向にあった。(Fig. 3 と Fig. 4 参照)

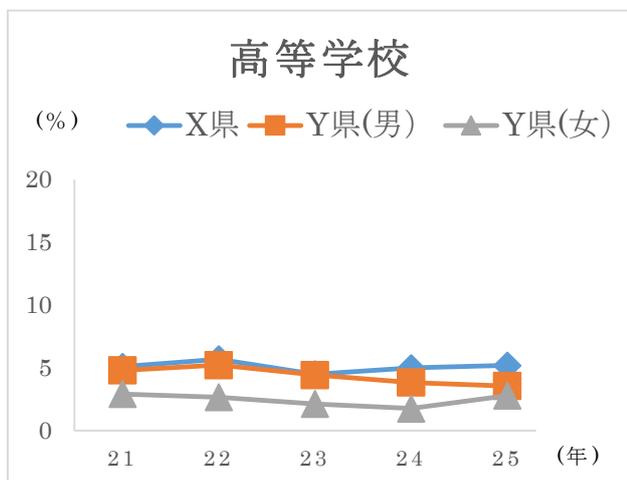


Fig. 3 高等学校における歯垢の状態に課題がある者の割合

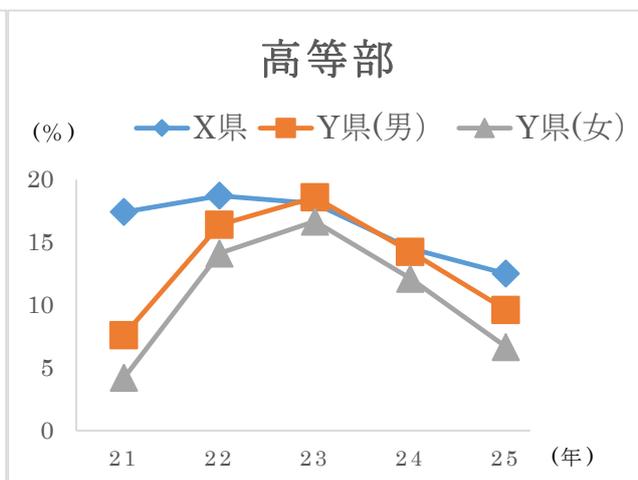


Fig. 4 高等部における歯垢の状態に課題がある者の割合

「歯肉の状態に課題がある者の割合」は、X 県の高等部では、10%を超える現状があり、X 県の高等学校と比較すると、歯肉の状態に課題がある者の割合が多い傾向にあった。この結果から、高等部は、高等学校と比較して、「未処置歯」「歯垢」「歯肉」の状態に課題がある者の割合が、多い傾向にあることが考えられる。(Fig. 3 と Fig. 4 参照)

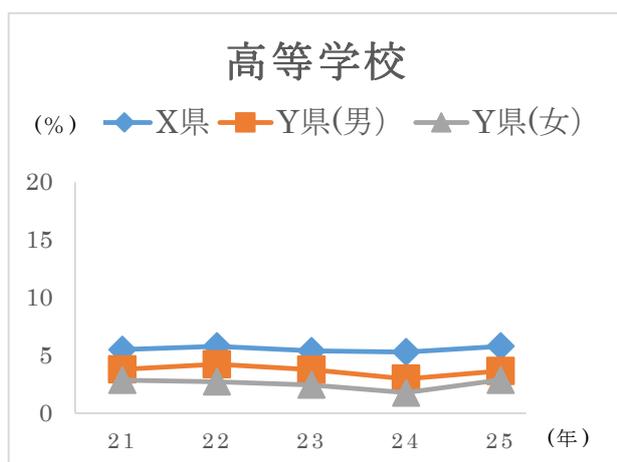


Fig. 5 高等学校における歯肉に課題がある者の割合

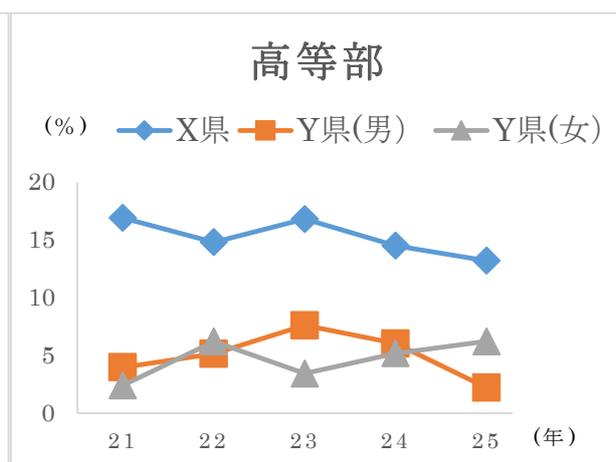


Fig. 6 高等部における歯肉に課題がある者の割合

3 高等部教師への聞き取り調査(調査研究2)

(1)対象

X県内の特別支援学校(知的障害)4校、Y県内の特別支援学校(知的障害)5校に聞き取り調査を依頼した。了解を得られた9校の高等部教師に対して、本調査を実施した。

(2)内容と方法

特別支援学校(知的障害)高等部教師に対して、①歯・口の健康に関する生徒の実態②歯・口の健康に関する指導③歯・口の健康に関する指導の課題④歯・口の健康に関する教師の意識の4点について、半構造化面接法で聞き取り調査を行った。聞き取った内容は、ボイスレコーダに録音し、逐語録を作成した。作成した逐語録をもとに切片化を行い、指導教員と検討しながら、カテゴリー化を行い整理した。

(3)結果及び考察

X県での調査結果は、切片化した総ラベル数が246枚で、Y県での調査結果は、切片化した総ラベル数が459枚であった。これらをカテゴリー化したところ、両県ともに、大カテゴリー4個、中カテゴリー10個が得られた。小カテゴリーはX県では16個、Y県では24個が得られた。考察は、両県で得られた4つの大カテゴリー(①歯・口の健康に関する実態②歯・口の健康に関する指導③歯・口の健康に関する指導の課題④歯・口の健康に関する教師の意識)を基に行う。

①「歯・口の健康に関する実態」(183)

「歯・口の健康に関する実態」は、【生徒の実態】と【学校の実態】の2つの中カテゴリーに分けられた。

【生徒の実態】では、生徒の歯科検診結果に関する項目が挙げられた。「歯垢の状態」と「歯肉の状態」は、9校中4校で課題のある生徒が50%を超える結果となった。

【学校の実態】では、歯みがき指導の位置づけに関する項目が挙げられた。文部科学省(2011)は、学校の時程の中で歯みがきの時間を確保することが大切であるとしているが、9校中1校で、歯みがき指導が時程の中に位置付けられていなかった。この1校では、歯みがき指導を行うかどうかは担任の裁量に任されていた。まず、この1校では、歯みがき指導を時程の中に位置づけることが必要であると考えられる。

②「歯・口の健康に関する指導」(260)

「歯・口の健康に関する指導」は、【歯科保健教育】【歯科保健管理】【歯科保健に関する組織活動】の3つの中カテゴリーに分けられた。

【歯科保健教育】の教科に関する学習は、9校中2校で行われていた。福祉の授業では、自分の歯・口の健康に関することに加えて、他者の歯みがき介助の方法について学んでいた。これは、生徒の就職や子育てを見据えて行われている指導であると考えられる。

【歯科保健管理】の歯みがき道具の管理について、文部科学省(2011)は、歯ブラシの

保管は、使用後の水洗いと水切りの徹底や定期的に家庭へ持ち帰らせて取り替えるなどの管理を行い、衛生に十分配慮するとしている。歯みがき道具の管理に関して、学校で統一した決まりを設けていたのは、9校中3校であった。決まりの内容は、日当たりの良い場所で管理すること、他人の持ち物と区別がつくように、個人のロッカーで管理することであった。歯みがき道具の管理では、衛生面への配慮とともに、生徒が道具を扱いやすい環境づくりを行うことが必要であると考えられる。

【歯科保健に関する組織活動】では、家庭、地域との連携について述べる。家庭との連携では、教材の貸し出し、歯みがき道具の交換の依頼、歯科検診結果の報告などが挙げられた。地域との連携では、歯科衛生士、障害者歯科医など、外部の専門家を招いて、生徒に歯みがき指導を行っていることが分かった。このように、家庭や地域と連携しながら指導を行うことが必要であると考えられる。

③「歯・口の健康に関する指導の課題」(109)

「歯・口の健康に関する指導の課題」は【歯科保健教育】【歯科保健管理】【歯科保健に関する組織活動】の3つの中カテゴリーに分けられた。

【歯科保健教育】の給食後の歯みがき指導では、限られた時間の中で指導を行うために、生徒1人1人に対して指導をするのが難しいことが考えられる。

【歯科保健管理】の歯科検診に関することでは、生徒が落ち着いて受診することができないという課題が挙げられた。この課題に対して、ある学校では、小学部から歯科検診の事前指導を行うようにしていた。このような指導の積み重ねが、生徒が、学校卒業後に歯科受診する際の抵抗感を減らすことにも繋がると考えられる。

【歯科保健に関する組織活動】の家庭との連携では、家庭での生徒の様子が分からない、家庭からの協力が得られないなどが挙げられた。教師は、健康観察の際、家で歯みがきをしたかどうか生徒に確認をしたり、連絡帳でのやり取りや、懇談会などの機会、家庭に対する働きかけを行ったりするなど、様々な取組みを行っていると考えられる。

④「歯・口の健康に関する教師の意識」(153)

「歯・口の健康に関する教師の意識」では、【歯・口の健康に関する指導の意義】について述べる。調査の結果、意義を感じている教師と、そうでない教師がいることが分かった。このような教師間の意識の差は、生徒への指導にも影響があることが考えられる。

4 総合考察

(1)歯・口の健康行動を実現していくための学校の組織づくり

遠藤(2014)は、「保つ能力」のことを、確実に業務を遂行する能力であり、現場の基盤となる能力だと述べている。(Fig. 7 参照)聞き取り調査を行った9校のうち、1校では、学校全体で、歯みがき指導を行う「規律」が整っておらず、歯みがき指導を行うかどうかを、担任の「裁量」に任せている現状があった。この学校においては、まず給食後に

は歯みがき指導をすることを時間割の中に位置づけ、当たり前のことを当たり前に行うようにする必要があると考える。

次に、遠藤(2014)は、「よりよくする」とは、日々改善することだとしている。ある学校の生徒で、全身麻酔で治療をするほど歯の健康状態が悪い生徒がいた。この生徒の実態を受けて、学校では、歯・口の健康を保つことの大切さを教職員が実感し、共有することで歯・口の健康に関する指導に力をいれるようになっていった。この事例のように、生徒の実態や課題について、教職員で「気づき」を共有し、日々、指導や支援の改善を図っていくことが大切であると考えられる。

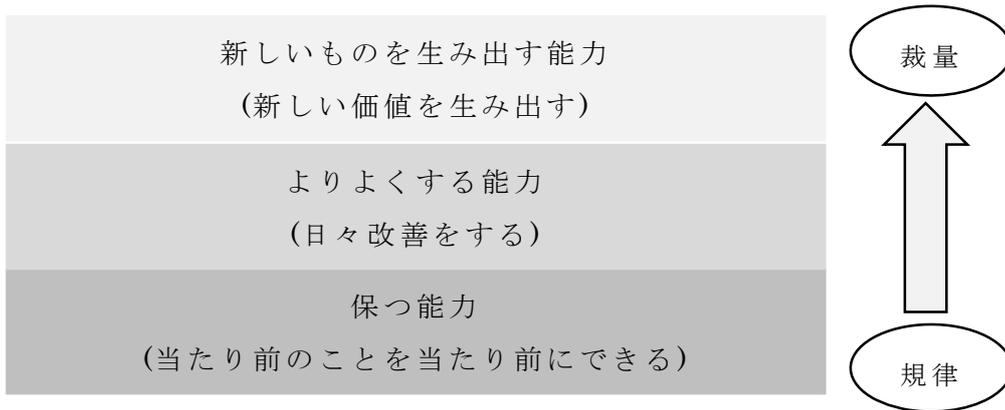


Fig. 7 学校の組織力の段階

(「現場論」(2014)を基に渡邊が作成)

(2)生徒の学校卒業後を意識した指導・支援

①歯みがき指導・支援

ある学校では、高等部3年生を対象にした歯みがき指導が行われていた。学校歯科医を招いて、歯の汚れている部分の染め出しを行ったり、自分に合った歯ブラシの選び方を学んだりしているということだった。この事例のように、卒業後の生活に向けて、生徒が、今までの歯みがきの方法を見直したり、自分に合った歯ブラシを選択したりする力を身に付けておくことが必要であると考えられる。

また、歯みがき指導の際、多くの教師が、介助が必要な生徒や、こだわりの強い生徒の支援を行っているという現状が分かった。このような生徒に対して、教師は、やわらかい歯ブラシを用いて、生徒の抵抗感が軽減するようにしたり、どうしても歯みがきを拒む場合は、水分を多く摂取させ、口の中に汚れを溜めないようにしたりするなど様々な工夫を行っていることが分かった。生徒の実態に応じた、歯みがき指導・支援を行うことが必要であると考えられる。

②家庭と連携して行う指導・支援

ある学校では、歯みがきの手順カードという教材を、家庭に対して貸し出し、学校でも家庭でも同じ教材で、児童生徒に一貫した指導・支援ができるようにしていた。卒業

後も継続して、歯・口の健康を保つためには、家庭との連携が重要であると考える。

③他者を意識した歯・口の健康に関する指導

ある学校の生徒が、就業体験に行った際、口臭がひどかったことが原因で、就職を断られたという事例があった。文部科学省(2011)は、口臭予防が対人関係を円滑に維持し、社会生活を営む上で重要であることを子どもに理解させ、口腔の清潔に努めるよう指導することは、極めて大切であるとしている。生徒が学校卒業後、社会の中で、対人関係を維持し、社会生活を営むためにも、歯・口のエチケットに関する指導を行う必要があると考える。

(3)生活を整える

文部省(1994)は、児童生徒の日常生活に対する教師の適切な働きかけとは、児童生徒がより良く日常生活に取り組めるように生活を整え、必要な援助を行うことであるとしている。また、より良く日常生活に取り組めるようにするということは、児童生徒が、日常の諸活動に精一杯取り組み、それを首尾よく遂行できるようにするということであるとしている。歯みがき道具の管理に焦点をあて、生活を整えることについて述べる。

調査を行った9校中3校では、歯みがき道具の管理方法を学校全体で統一していた。決まりの内容は、歯みがき道具を、窓際に置き、日光消毒を行う、自分と他人との持ち物の区別がつくように個人のロッカーで管理するなどであった。この事例のように、教師は、児童生徒がより良く日常生活に取り組めるように、「生活を整える」必要があると考える。

(4)今後の課題

歯・口の健康に関する指導の課題は、高等部だけの課題ではなく、今までの良くない習慣が関係していることが分かった。そのため、今後は小学部や中学部段階での歯・口の健康に関する指導に焦点をあて、追調査を行う必要があると考える。

5 主な文献

文部科学省(2011) 生きる力をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり。

文部省(1994) 日常生活の指導の手引。慶應通信株式会社。